

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年9月25日
【中間会計期間】	第11期中（自平成20年1月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社インフォーマット
【英訳名】	Infomart Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村上勝照
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町一丁目27番16号 浜松町D Sビル
【電話番号】	03 5776 1147（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼管理本部長 藤田尚武
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門一丁目6番6号 CR芝大門ビル
【電話番号】	03 5777 1710
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼管理本部長 藤田尚武
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第9期中	第10期中	第11期中	第9期	第10期
会計期間	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 6月30日	自 平成20年 1月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 12月31日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 12月31日
売上高 (千円)	-	1,089,151	1,223,669	1,955,203	2,275,640
経常利益 (千円)	-	277,559	294,684	502,616	624,016
中間(当期)純利益 (千円)	-	153,002	171,517	296,402	378,497
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	-	938,850	999,975	930,550	999,975
発行済株式総数 (株)	-	34,270	36,345	33,960	36,345
純資産額 (千円)	-	1,905,540	2,227,758	1,841,892	2,200,166
総資産額 (千円)	-	2,490,456	2,782,522	2,567,501	2,829,071
1株当たり純資産額 (円)	-	55,589.15	61,294.76	54,222.39	60,535.60
1株当たり中間(当 期)純利益 (円)	-	4,491.80	4,719.16	9,756.09	11,017.34
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利 益 (円)	-	3,759.22	4,284.65	8,894.27	9,282.43
1株当たり中間(年 間)配当額 (円)	-	1,550	2,840	3,120	5,510
自己資本比率 (%)	-	76.5	80.1	71.7	77.8
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	280,664	296,253	625,742	564,669
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	345,178	287,512	320,401	786,063
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	88,506	143,231	673,491	20,160
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	-	1,125,188	902,165	1,278,209	1,036,656
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (名)	-	100 (24)	124 (32)	97 (19)	109 (26)

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 2 当社は第10期中間会計期間が半期報告書の提出初年度であり、当該中間会計期間より証券取引法第193条の2の規定に基づく中間監査を受けているため、それ以前については記載しておりません。
- 3 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 4 当社は、子会社及び関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益につきましては記載しておりません。
- 5 従業員数は、就業人員を記載しており、派遣及び臨時雇用社員の期中平均雇用人員数は、それぞれ外数で記載しております。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社の各事業部門で営む事業の内容について、重要な変更はありませんでしたが、提供するシステムの内容、名称について次のとおり変更がありました。

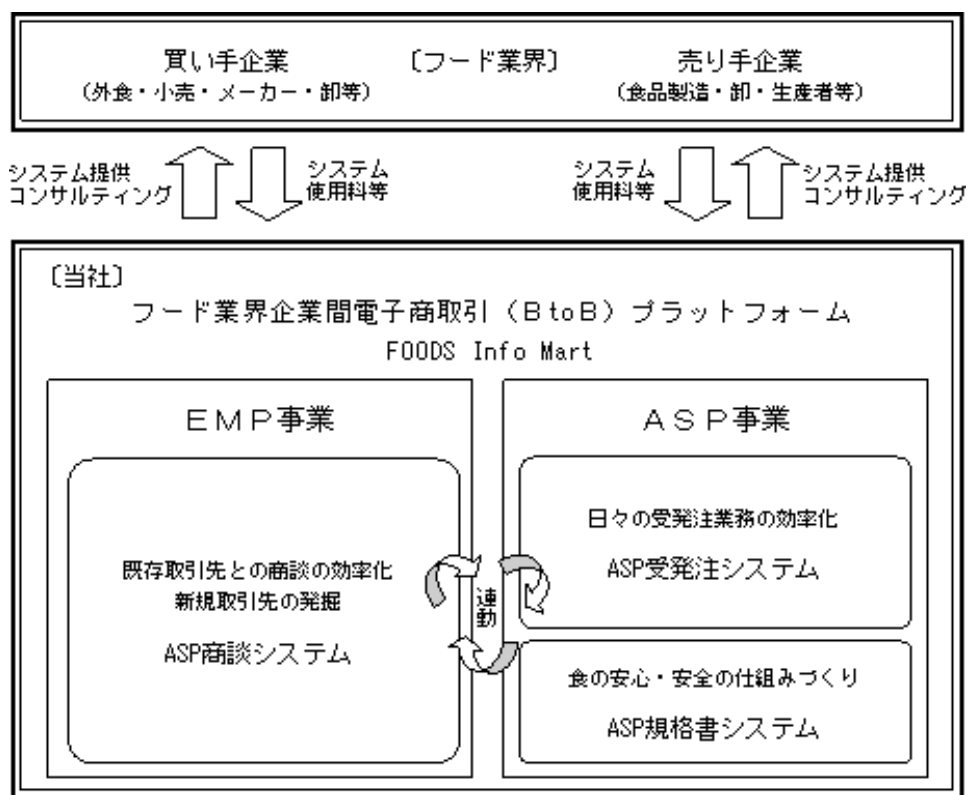
### (1) EMP事業

利用企業のさらなる利便性の向上を実現し、システムの利用拡大を図るため、「食品食材市場」、「ASP商談システム」、「フード業界関連の消耗品・資材の調達を行う「備品資材市場」の3つのシステムを統合し、食品食材等の新規取引先の発掘から既存取引先との商談まで行える商談プラットフォーム、新「ASP商談システム」としてサービスの提供を開始いたしました。

### (2) ASP事業

商品規格書データベース「FOODS信頼ネット」の業界標準化をさらに進める目的で、業界ニーズに直結したわかりやすい名称「ASP規格書システム」への名称変更及びシステムの刷新を行いました。

以上から、当中間会計期間における事業の系統図を示すと、下記のとおりとなります。



### 3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

### 4【従業員の状況】

#### (1) 提出会社の従業員の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	124 (32)
---------	-------------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間平均雇用人員であります。

3 従業員数が前事業年度末に比べ15名増加しましたのは、業容拡大に伴う採用によるものであります。

#### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当社の属する国内の企業間電子商取引（BtoB）の市場動向は、平成18年度（平成18年1月～12月）のインターネットによる企業間電子商取引（BtoB）が約148兆円（前年比5.3%増）となり引き続き成長分野となっています。（経済産業省「平成18年度電子商取引に関する市場調査」）

このような環境下において、当社は当中間期（平成20年1月1日～6月30日）におきまして、引き続きフード業界企業間電子商取引（BtoB）プラットフォーム「FOODS Info Mart（フーズインフォーマット）」の業界標準化を目指し、利用企業数の増加及び顧客ニーズを反映したシステム・サービスの拡充に努め、「EMP事業」及び「ASP事業」、両事業の拡大に取り組みました。その結果、企業間電子商取引の需要及び食の安心・安全対策強化の高まりから「ASP事業」を中心に利用拡大が進み、当中間期末（平成20年6月末）の「FOODS Info Mart」利用企業数は、前期末比521社増の17,554社（売り手企業：同511社増の14,892社、買い手企業：同10社増の2,662社）となりました。

以上から、当中間期の売上高は1,223,669千円と前年同期比134,518千円（12.4%）の増加となりました。利益面におきましては、今後の事業拡大のための先行投資（サーバーの増設、営業人員の強化、事務所の増床等）を実施したことによりコストが増加したものの、「ASP事業」の利用企業数拡大によるシステム使用料の順調な増加により、営業利益は292,463千円と前年同期比15,372千円（5.5%）の増加、経常利益は294,684千円と前年同期比17,124千円（6.2%）の増加、中間純利益は171,517千円と前年同期比18,514千円（12.1%）の増加となりました。

事業部門別の概況は、次のとおりであります。

#### ( ) EMP事業

当中間期では、利用企業のさらなる利便性の向上を実現し、システムの利用拡大を図るため、「食品食材市場」、「ASP商談システム」、フード業界関連の消耗品・資材の調達を行う「備品資材市場」の3つのシステムを統合し、食品食材等の新規取引先の発掘から既存取引先との商談まで行える商談プラットフォーム、新「ASP商談システム」としてサービスの提供を開始いたしました。グルーピング機能（商談業務の効率化を目的とした、システム内で既存取引先を結び仕組み）の活用促進を中心に「ASP商談システム」の利用拡大に取り組み、新規利用企業数が順調に増加いたしました。また、売り手企業が掲載する「商品カタログ」等の情報量の増加から、「決済代行システム」及び「アウトレットマート」のシステム内での取引が活発になり、それぞれの取扱高が増加いたしました。

一方、従来の「食品食材市場・食材甲子園」の利用1年目の売り手企業の年間更新時において、解約数が増加したため、当中間期末の「EMP事業」の利用企業数は、前期末比101社減の4,284社（売り手企業：同46社減の2,118社、買い手企業：同55社減の2,166社）となりました。

以上から、当中間期の「EMP事業」の売上高は、システム使用料売上高が減少いたしました。また、「決済代行システム」及び「アウトレットマート」の取引に関する売上高が増加し、536,820千円と前年同期比6,200千円（1.2%）の増加となりました。

利用企業数の減少という課題に対しましては、引き続き、「ASP商談システム」が既存取引先及び新規取引先との商談業務において必要不可欠なシステムとして利用されることを推進することで、利用企業数の継続的な増加を図ってまいります。

#### ( ) ASP事業

「ASP受発注システム」は、引き続き、利用企業数の増加による利便性の向上、価格競争力により、外食チェーンを中心に新規獲得が順調に進み、当中間期において買い手企業71社が新規稼働し、利用企業数及びシステム取引高が増加いたしました。「ASP受発注システム」の当中間期末における買い手企業の稼働社数は467社（前期末比50社増）、稼働店舗数は10,297店舗（同1,271店舗増）、売り手企業数は12,283社（同659社増）、当中間期のASP受発注取引高は1,877億円（前年同期比22.5%増）となりました。

「FOODS信頼ネット」は、業界標準化をさらに進める目的で、業界ニーズに直結したわかりやすい名称「ASP規格書システム」への名称変更及びシステムの刷新を当中間期に行いました。昨今の食に関する事件等によるフード業界各社の食の安心・安全対策強化の流れを受け、商品の原材料や製造に関わる情報等が記載されている商品規格書の必要性が一層高まり、「ASP規格書システム」は当中間期において買い手企業29社が新規稼働し、利用企業数が着実に増加いたしました。「ASP規格書システム」の当中間期末における買い手企業の稼働社数は81社（前期末比28社増）、売り手企業数は2,194社（同538社増）、商品規格書掲載数は72,678アイテム（同22,221アイテム増）となりました。

以上から、当中間期末の「ASP事業」の利用企業数は、前期末比906社増の13,554社（売り手企業：同841社増の13,058社、買い手企業：同65社増の496社）となり、当中間期の「ASP事業」の売上高は686,849千円と前年同期比128,317千円（23.0%）の増加となりました。

当中間期では、先述のとおり、新しい「ASP商談システム」を開始したことで、「ASP受発注システム」、「ASP規格書システム」の3システムが完成いたしました。これにより、フード業界企業間電子商取引（BtoB）プラットフォーム「FOODS Info Mart」は、商談、受発注、食の安心・安全を支える商品規格書の日常業務で活用いただける仕組みとなりました。今後も、3システムが整った「FOODS Info Mart」の利用拡大に経営資源を集中させ、事業の継続的な成長を実現してまいります。

（業績の推移）

（単位：千円）

決算年月		19年12月期					20年12月期		
		1 Q	2 Q	3 Q	4 Q	通期合計	1 Q	2 Q	中間期合計
		1 - 3月	4 - 6月	7 - 9月	10 - 12月		1 - 3月	4 - 6月	
売上高	EMP事業	259,822	270,797	263,629	269,222	1,063,471	264,114	272,705	536,820
	ASP事業	264,655	293,876	310,539	343,097	1,212,169	329,004	357,845	686,849
	合計	524,477	564,674	574,169	612,319	2,275,640	593,118	630,550	1,223,669
売上原価	EMP事業	97,988	107,137	98,581	111,134	414,840	111,785	123,888	235,673
	ASP事業	79,881	87,052	88,459	94,085	349,479	101,531	102,073	203,604
	合計	177,870	194,189	187,040	205,219	764,320	213,316	225,961	439,278
売上総利益	EMP事業	161,833	163,660	165,048	158,088	648,630	152,329	148,817	301,146
	ASP事業	184,773	206,824	222,080	249,012	862,689	227,472	255,772	483,244
	合計	346,606	370,484	387,128	407,100	1,511,320	379,801	404,589	784,391
販売費及び一般管理費		215,285	224,715	224,422	223,783	888,207	251,773	240,155	491,928
営業利益		131,321	145,769	162,706	183,316	623,112	128,028	164,434	292,463
経常利益		131,579	145,980	163,488	182,968	624,016	129,206	165,477	294,684
当期（四半期）純利益		72,766	80,236	90,935	134,559	378,497	74,982	96,535	171,517

売上総利益率	EMP事業	62.3%	60.4%	62.6%	58.7%	61.0%	57.7%	54.6%	56.1%
	ASP事業	69.8%	70.4%	71.5%	72.6%	71.2%	69.1%	71.5%	70.4%
	合計	66.1%	65.6%	67.4%	66.5%	66.4%	64.0%	64.2%	64.1%
売上高販管費比率		41.0%	39.8%	39.1%	36.5%	39.0%	42.4%	38.1%	40.2%
売上高経常利益率		25.1%	25.9%	28.5%	29.9%	27.4%	21.8%	26.2%	24.1%

（事業部門別の売り手・買い手利用企業数の推移）

（単位：社）

決算年月			19年12月期					20年12月期		
			1 Q	2 Q	3 Q	4 Q	通期合計	1 Q	2 Q	中間期合計
			1 - 3月	4 - 6月	7 - 9月	10 - 12月		1 - 3月	4 - 6月	
EMP事業	新規数	売り手	176	373	231	201	981	219	277	496
		買い手	121	166	146	125	558	135	141	276
		合計	297	539	377	326	1,539	354	418	772
	解約数	売り手	199	268	251	252	970	215	327	542
		買い手	127	141	138	149	555	138	193	331
		合計	326	409	389	401	1,525	353	520	873
	増減数	売り手	23	105	20	51	11	4	50	46
		買い手	6	25	8	24	3	3	52	55
		合計	29	130	12	75	14	1	102	101
	期末 利用 企業数	売り手	2,130	2,235	2,215	2,164	-	2,168	2,118	-
		買い手	2,212	2,237	2,245	2,221	-	2,218	2,166	-
		合計	4,342	4,472	4,460	4,385	-	4,386	4,284	-

決算年月		19年12月期					20年12月期				
		1 Q	2 Q	3 Q	4 Q	通期合計	1 Q	2 Q	中間期合計		
		1 - 3月	4 - 6月	7 - 9月	10 - 12月		1 - 3月	4 - 6月			
A S P事業	新規数	売り手	861	717	779	628	2,985	403	593	996	
		買い手	25	39	38	40	142	39	49	88	
		合計	886	756	817	668	3,127	442	642	1,084	
	解約数	売り手	35	55	55	105	250	79	76	155	
		買い手	5	6	4	7	22	11	12	23	
		合計	40	61	59	112	272	90	88	178	
	増減数	売り手	826	662	724	523	2,735	324	517	841	
		買い手	20	33	34	33	120	28	37	65	
		合計	846	695	758	556	2,855	352	554	906	
	期末 利用 企業数	売り手	10,308	10,970	11,694	12,217	-	12,541	13,058	-	
		買い手	331	364	398	431	-	459	496	-	
		合計	10,639	11,334	12,092	12,648	-	13,000	13,554	-	
	合計 [FOODS Info Mart 利用企業数]	調整値	売り手	-	-	-	-	-	119	284	-
			買い手	-	-	-	-	-	-	-	-
			合計	-	-	-	-	-	119	284	-
期末 利用 企業数		売り手	12,438	13,205	13,909	14,381	-	14,590	14,892	-	
		買い手	2,543	2,601	2,643	2,652	-	2,677	2,662	-	
		合計	14,981	15,806	16,552	17,033	-	17,267	17,554	-	

(注) 事業別の利用企業数は、各事業のシステムを利用する利用企業数を表示しており、「FOODS Info Mart」全体合計は、重複する利用企業数を「調整値」として差し引き、正味の全体企業数を表示しております。「調整値」は、主に既存のA S P事業の利用企業で、該当期においてE M P事業の「ASP商談システム」を新規で利用開始した利用企業数となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」）の中間会計期間末残高は、902,165千円と前年同期比223,023千円（19.8％）の減少となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、296,253千円（前年同期比5.6％増加）となりました。

主な収入は、税引前中間純利益292,972千円、減価償却費145,422千円であり、主な支出は、法人税等の支払178,505千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は287,512千円（同16.7％減少）となりました。

これは主に、「FOODS Info Mart」のシステム開発に伴う無形固定資産の取得による支出263,993千円を反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は143,231千円（同61.8％増加）となりました。

これは主に、配当金の支払いによる支出143,231千円を反映したものであります。



## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社の主な業務は、フード業界企業間電子商取引（BtoB）プラットフォーム「FOODS Info Mart」の運営、各種サービスの提供であり、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

### (2) 受注実績

当中間会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
<b>EMP事業</b>				
(1)システム使用料等	391,982	8.8	370,995	8.3
(2)アウトレット	128,959	11.7	-	-
小計	520,942	4.5	370,995	8.3
<b>ASP事業</b>	703,503	22.8	100,673	29.1
合計	1,224,445	9.5	471,669	2.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 受注高及び受注残高の内容は、次のとおりとなっております。

・EMP事業

- システム使用料等の受注高は、主に当中間会計期間に新規利用及び利用更新により確定したシステム使用料等であり、受注残高は、年間契約に基づく未経過期間のシステム使用料等であります。
- アウトレットマートの受注高は、当中間会計期間に取引が確定した金額であり、各月内に取引が完了するため受注残高はありません。

・ASP事業

ASP事業の受注高は、主に当中間会計期間に新規利用及び利用継続で確定したシステム使用料等であり、受注残高は翌月以降に売上計上が確定しているシステム使用料等であります。

### (3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
<b>EMP事業</b>		
(1)システム使用料等	407,860	1.8
(2)アウトレット	128,959	11.7
小計	536,820	1.2
<b>ASP事業</b>	686,849	23.0
合計	1,223,669	12.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

**3【対処すべき課題】**

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

**4【経営上の重要な契約等】**

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

**5【研究開発活動】**

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、業容拡大に伴い、本社分室が新たに当社の主要な設備となりました。その設備の状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	工具器具 及び備品	ソフト ウェア	ソフトウェア 仮勘定	合計	
本社 (東京都港区)	事務所 サーバー パソコン 什器等	16,461	24,005	939,160	34,047	1,013,674	92 (24)
本社分室 (東京都港区)	事務所 パソコン等	6,100	1,416	-	-	7,517	10 (-)
福岡カスタ マーセンター (福岡市中央区)	事務所 パソコン等	1,825	463	-	-	2,289	22 (8)

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の設備はありません。

3 従業員数は就業人員を記載しており、臨時従業員は( )内に外数で記載しております。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、拡充について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,720
計	112,720

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年9月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	36,345	36,345	東京証券取引所 (マザーズ)	-
計	36,345	36,345	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権  
(平成15年3月28日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	5	5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25	25
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年3月29日から 平成25年3月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 60,000 資本組入額 30,000	同左
新株予約権の行使の条件	注3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	注3.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についても行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

新株予約権発行時において当社の役員又は従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。但し、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡はできないものとする。

その他の条件については、定時株主総会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

4. 新株予約権の目的たる株式の数は、定時株主総会決議における発行予定数から既に発行した株式数及び権利喪失による株式減少数を控除した数を記載しております。

5. 平成17年12月5日付で1株を5株に株式分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

(平成16年10月28日臨時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,144	1,144
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,720	5,720
新株予約権の行使時の払込金額(円)	70,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年1月1日から 平成26年10月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 70,000 資本組入額 35,000	同左
新株予約権の行使の条件	注3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	注3.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。
2. 新株予約権の行使時の払込金額
- 株式の分割及び調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。
- $$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$
- (併合の場合は減少株式数を減ずる)
3. 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社又は関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有しているものとする。
- 新株予約権者は行使期間における一暦年間毎の行使可能な新株予約権個数に従い行使するものとする。
- (権利行使に係る振込金の一暦年間の合計額が1,200万円を超えない新株予約権の個数)
- 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
- その他の条件については、株主総会並びに取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「株式会社インフォーマット新株予約権付与契約書」に定めております。
4. 平成17年12月5日付で1株を5株に株式分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

(平成17年11月17日臨時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	1	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5	5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	120,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年11月18日から 平成27年11月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 120,000 資本組入額 60,000	同左
新株予約権の行使の条件	注3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	注3.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。
2. 新株予約権の行使時の払込金額
- 株式の分割及び調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。
- $$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$
- (併合の場合は減少株式数を減ずる)
3. 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社又は関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有しているものとする。ただし、当社の取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。
- 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
- その他の条件については、株主総会並びに取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結した「株式会社インフォーマット新株予約権付与契約書」に定めております。
4. 新株予約権の目的たる株式の数は、臨時株主総会決議における発行予定数から既に発行した株式数及び権利喪失による株式減少数を控除した数を記載しております。
5. 平成17年12月5日付で1株を5株に株式分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

(3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年1月1日～ 平成20年6月30日	-	36,345	-	999,975	-	436,750

(5) 【大株主の状況】

平成20年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
村上 勝照	東京都港区	6,460	17.77
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,880	7.92
米多比 昌治	東京都港区	2,410	6.63
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2-1	2,040	5.61
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	2,040	5.61
モルガンスタンレーアンドカンパ ニーインターナショナルピーエル シー (常任代理人 モルガン・スタン レー証券株式会社)	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3	1,885	5.18
一色 忠雄	広島県呉市	1,400	3.85
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,000	2.75
株式会社ジェフグルメカード	東京都港区浜松町1丁目29-6	1,000	2.75
藤田 尚武	千葉県浦安市	890	2.44
計	-	22,005	60.54

(注) 前事業年度末では主要株主であった三井物産株式会社は、当中間会計期間末では主要株主でなくなりました。



(6) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,345	36,345	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。
単元未満株式	-	-	
発行済株式総数	36,345	-	-
総株主の議決権	-	36,345	-

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	298,000	232,000	189,000	199,000	232,000	238,000
最低(円)	180,000	173,000	137,000	142,000	175,000	181,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【中間財務諸表等】

## (1)【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度要約貸借対照表 (平成19年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1 現金及び預金		1,125,188		600,060		735,646		
2 売掛金		438,296		497,386		540,447		
3 有価証券		-		502,105		501,009		
4 たな卸資産		4,499		4,677		3,053		
5 繰延税金資産		61,725		58,599		64,124		
6 その他		30,750		35,718		42,767		
貸倒引当金		13,650		14,619		14,998		
流動資産合計			1,646,809	66.1	1,683,927	60.5	1,872,049	66.2
固定資産								
1 有形固定資産	1	35,369		50,273		32,317		
2 無形固定資産								
(1) ソフトウェア		716,205		939,160		851,945		
(2) その他		40,985		45,520		8,692		
無形固定資産合計		757,190		984,680		860,638		
3 投資その他の資産		51,087		63,640		64,065		
固定資産合計			843,647	33.9	1,098,594	39.5	957,021	33.8
資産合計			2,490,456	100.0	2,782,522	100.0	2,829,071	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度要約貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
流動負債							
1 買掛金		144,518		164,989		221,510	
2 未払金		49,928		45,696		37,137	
3 未払費用		85,894		92,524		30,306	
4 前受金		140,621		109,552		115,279	
5 未払法人税等		136,871		120,646		183,164	
6 その他	2	27,081		21,354		41,505	
流動負債合計		584,916	23.5	554,764	19.9	628,904	22.2
負債合計		584,916	23.5	554,764	19.9	628,904	22.2
<b>(純資産の部)</b>							
株主資本							
1 資本金		938,850	37.7	999,975	35.9	999,975	35.3
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		375,125		436,750		436,750	
資本剰余金合計		375,125	15.1	436,750	15.7	436,750	15.5
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		5,241		5,241		5,241	
(2) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		585,823		785,791		758,199	
利益剰余金合計		591,065	23.7	791,033	28.4	763,441	27.0
株主資本合計		1,905,040	76.5	2,227,758	80.1	2,200,166	77.8
新株予約権							
1 新株引受権		500		-		-	
新株予約権合計		500	0.0	-	-	-	-
純資産合計		1,905,540	76.5	2,227,758	80.1	2,200,166	77.8
負債純資産合計		2,490,456	100.0	2,782,522	100.0	2,829,071	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)		当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)		前事業年度要約損益計算書 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
売上高			1,089,151	100.0		1,223,669	100.0		2,275,640	100.0
売上原価			372,059	34.2		439,278	35.9		764,320	33.6
売上総利益			717,091	65.8		784,391	64.1		1,511,320	66.4
販売費及び一般管理費			440,001	40.4		491,928	40.2		888,207	39.0
営業利益			277,090	25.4		292,463	23.9		623,112	27.4
営業外収益			592	0.1		2,220	0.2		2,298	0.1
営業外費用	1		123	0.0		-	-		1,394	0.1
経常利益			277,559	25.5		294,684	24.1		624,016	27.4
特別損失	2		57	0.0		1,711	0.2		85	0.0
税引前中間(当期) 純利益			277,501	25.5		292,972	23.9		623,931	27.4
法人税、住民税及び 事業税		132,750			115,734			255,467		
法人税等調整額		8,251	124,498	11.5	5,719	121,454	9.9	10,034	245,433	10.8
中間(当期)純利益			153,002	14.0		171,517	14.0		378,497	16.6

## 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年12月31日残高（千円）	930,550	366,825	366,825
中間会計期間中の変動額			
新株の発行	8,300	8,300	8,300
剰余金の配当			
中間純利益			
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）			
中間会計期間中の変動額合計（千円）	8,300	8,300	8,300
平成19年 6月30日残高（千円）	938,850	375,125	375,125

	株主資本			
	利益剰余金			株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
繰越利益剰余金				
平成18年12月31日残高（千円）	5,241	538,775	544,017	1,841,392
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				16,600
剰余金の配当		105,955	105,955	105,955
中間純利益		153,002	153,002	153,002
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）				
中間会計期間中の変動額合計（千円）		47,047	47,047	63,647
平成19年 6月30日残高（千円）	5,241	585,823	591,065	1,905,040

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	新株引受権	
平成18年12月31日残高（千円）			500	1,841,892
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				16,600
剰余金の配当				105,955
中間純利益				153,002
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）				
中間会計期間中の変動額合計（千円）				63,647
平成19年 6月30日残高（千円）			500	1,905,540

当中間会計期間（自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成19年12月31日残高(千円)	999,975	436,750	436,750
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			
剰余金の配当			
中間純利益			
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)			
中間会計期間中の変動額合計(千円)			
平成20年6月30日残高(千円)	999,975	436,750	436,750

	株主資本			
	利益剰余金			株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
		繰越利益剰余金		
平成19年12月31日残高(千円)	5,241	758,199	763,441	
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				
剰余金の配当		143,926	143,926	143,926
中間純利益		171,517	171,517	171,517
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計(千円)		27,591	27,591	27,591
平成20年6月30日残高(千円)	5,241	785,791	791,033	2,227,758

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	新株引受権	
平成19年12月31日残高(千円)				2,200,166
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				
剰余金の配当				143,926
中間純利益				171,517
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計(千円)				27,591
平成20年6月30日残高(千円)				2,227,758

## 前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年12月31日残高（千円）	930,550	366,825	366,825
事業年度中の変動額			
新株の発行	69,425	69,925	69,925
剰余金の配当	-	-	-
当期純利益	-	-	-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	-	-	-
事業年度中の変動額合計（千円）	69,425	69,925	69,925
平成19年12月31日残高（千円）	999,975	436,750	436,750

	株主資本			
	利益剰余金			株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
繰越利益剰余金				
平成18年12月31日残高（千円）	5,241	538,775	544,017	1,841,392
事業年度中の変動額				
新株の発行	-	-	-	139,350
剰余金の配当	-	159,073	159,073	159,073
当期純利益	-	378,497	378,497	378,497
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計（千円）	-	219,424	219,424	358,774
平成19年12月31日残高（千円）	5,241	758,199	763,441	2,200,166

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	新株引受権	
平成18年12月31日残高（千円）	-	-	500	1,841,892
事業年度中の変動額				
新株の発行	-	-	-	139,350
剰余金の配当	-	-	-	159,073
当期純利益	-	-	-	378,497
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	-	-	500	500
事業年度中の変動額合計（千円）	-	-	500	358,274
平成19年12月31日残高（千円）	-	-	-	2,200,166



【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税引前中間(当期)純利益		277,501	292,972	623,931
2 減価償却費		107,413	145,422	235,839
3 貸倒引当金の増減額 ( は減少)		4,977	379	6,325
4 受取利息及び受取配当金		592	2,220	2,296
5 株式交付費		123	-	1,394
6 固定資産除却損		57	1,711	85
7 売上債権の増減額 ( は増加)		33,656	43,061	68,494
8 仕入債務の増減額 ( は減少)		51,051	56,520	25,940
9 前受金の増減額 ( は減少)		18,747	5,727	6,594
10 その他		42,170	54,816	24,248
小計		433,003	473,136	791,880
11 利息及び配当金の受取額		551	1,622	2,125
12 法人税等の支払額		152,891	178,505	229,336
営業活動による キャッシュ・フロー		280,664	296,253	564,669
投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金の預入による支出		-	-	200,000
2 有形固定資産の取得による 支出		9,846	23,448	14,511
3 無形固定資産の取得による 支出		334,675	263,993	557,014
4 その他		656	70	14,537
投資活動による キャッシュ・フロー		345,178	287,512	786,063
財務活動による キャッシュ・フロー				
1 株式発行による収入		16,476	-	137,455
2 配当金の支払額		104,983	143,231	157,616
財務活動による キャッシュ・フロー		88,506	143,231	20,160
現金及び現金同等物の増加額 ( は減少)		153,021	134,490	241,553
現金及び現金同等物の期首残高		1,278,209	1,036,656	1,278,209
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		1,125,188	902,165	1,036,656

## 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1)  (2) たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 貯蔵品 同左	(1) 有価証券 同左 (2) たな卸資産 貯蔵品 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 工具器具及び備品 3～15年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア(自社利用)については社内における見込利用期間(5年以内)による定額法を採用しております。 商標権については10年で償却しております。 (3) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
3 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	株式交付費	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。
4 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左	貸倒引当金 同左
5 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

## 会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
		<p>(減価償却方法の変更)</p> <p>当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の固定資産については、改正法人税法に規定する減価償却費を計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

## 追加情報

前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
	<p>(既存資産の残存簿価の処理方法の変更)</p> <p>平成19年度の法人税法改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、償却可能額までの償却が終了しているものについては、残存価額を5年間で均等償却しております。この変更に伴う影響額は軽微であります。</p>	

## 注記事項

## (中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年6月30日)	当中間会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成19年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 72,398千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 76,298千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 79,710千円
2 消費税等の取扱い 仮払消費税及び仮受消費税は、相殺のうえ、金額の重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	2 消費税等の取扱い 同左	2

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
1 営業外費用のうち主要なもの 株式交付費 123千円	1 営業外費用のうち主要なもの	1 営業外費用のうち主要なもの 株式交付費 1,394千円
2 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 57千円	2 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 1,711千円	2 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 85千円
3 減価償却実施額 有形固定資産 6,055千円 無形固定資産 101,219千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 8,516千円 無形固定資産 136,604千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 13,368千円 無形固定資産 222,046千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 (株)	当中間会計期間 増加(株)	当中間会計期間 減少(株)	当中間会計期間末 (株)
発行済株式				
普通株式	33,960	310		34,270
合計	33,960	310		34,270
自己株式				
普通株式				
合計				

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式総数310株の増加は、新株引受権及び新株予約権の権利行使による新株の発行であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計 期間末残高 (千円)
			前事業年度 末	当中間会計 期間増加	当中間会計 期間減少	当中間会計 期間末	
提出会社	平成12年10月新株引受 権(第2回) (注)1, 2, 3	普通株式	1,000			1,000	50,000

(注)1. 旧商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債の新株引受権であります。

2. 社債の部分は全額償還しており、社債と分離された新株引受権を記載しております。

3. すべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金額の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月28日 定時株主総会	普通株式	105,955	3,120	平成18年12月31日	平成19年3月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金額の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年8月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	53,118	1,550	平成19年6月30日	平成19年9月19日

当中間会計期間(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 (株)	当中間会計期間 増加(株)	当中間会計期間 減少(株)	当中間会計期間末 (株)
発行済株式				
普通株式	36,345	-	-	36,345
合計	36,345	-	-	36,345
自己株式				
普通株式	-	-	-	-

	前事業年度末 (株)	当中間会計期間 増加(株)	当中間会計期間 減少(株)	当中間会計期間末 (株)
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金額の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年3月26日 定時株主総会	普通株式	143,926	3,960	平成19年12月31日	平成20年3月27日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金額の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年7月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	103,219	2,840	平成20年6月30日	平成20年8月29日

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 (株)	当事業年度 増加(株)	当事業年度 減少(株)	当事業年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	33,960	2,385	-	36,345
合計	33,960	2,385	-	36,345
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式総数の増加2,385株は、新株引受権及び新株予約権の権利行使による新株の発行2,385株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			前事業年度 末	増加	減少	当事業年度 末	
提出会社	平成12年10月新株引受 権(第2回) (注) 1, 2, 3	普通株式	1,000	-	1,000	-	-

(注) 1. 旧商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債の新株引受権であります。

2. 社債の部分は全額償還しており、社債と分離された新株引受権を記載しております。

3. 当事業年度の減少は、新株引受権の権利行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金額の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月28日 定時株主総会	普通株式	105,955	3,120	平成18年12月31日	平成19年3月29日
平成19年8月9日 取締役会	普通株式	53,118	1,550	平成19年6月30日	平成19年9月19日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金額の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	143,926	3,960	平成19年12月31日	平成20年3月27日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (平成19年6月30日現在) 現金及び預金勘定 1,125,188千円 現金及び現金同等物 1,125,188千円	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (平成20年6月30日現在) 現金及び預金勘定 600,060千円 MMF 502,105千円 預入が3ヶ月を超える 200,000千円 定期預金 現金及び現金同等物 902,165千円	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (平成19年12月31日現在) 現金及び預金勘定 735,646千円 MMF 501,009千円 預入が3ヶ月を超える 200,000千円 定期預金 現金及び現金同等物 1,036,656千円

(リース取引関係)

前中間会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)

当社は、リース取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)

当社は、リース取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

当社は、リース取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成19年6月30日)

当社は、有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成20年6月30日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 MMF	502,105

前事業年度末(平成19年12月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	当期貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 MMF	501,009

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。



(持分法損益等)

前中間会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)  
当社には子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)  
当社には子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)  
当社には子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)  
該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)  
該当事項はありません。

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)		当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)		前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	
1株当たり純資産額	55,589円15銭	1株当たり純資産額	61,294円76銭	1株当たり純資産額	60,535円60銭
1株当たり中間純利益	4,491円80銭	1株当たり中間純利益	4,719円16銭	1株当たり当期純利益	11,017円34銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	3,759円22銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	4,284円65銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	9,282円43銭

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,905,540	2,227,758	2,200,166
純資産の部の合計額から 控除する金額(千円)	500	-	-
普通株式に係る期末の 純資産額(千円)	1,905,040	2,227,758	2,200,166
期末の普通株式の数(株)	34,270	36,345	36,345

2. 1 株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定上の基礎

項目	前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
1株当たり中間純利益			
中間（当期）純利益（千円）	153,002	171,517	378,497
普通株主に帰属しない金額 （千円）			
普通株式に係る中間（当期） 純利益（千円）	153,002	171,517	378,497
普通株式の期中平均株式数 （株）	34,063	36,345	34,355
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益			
中間（当期）純利益調整額 （千円）			
普通株式増加数（株）	6,638	3,685	6,421
（うち新株引受権（株））	(1,162)		(1,010)
（うち新株予約権（株））	(5,476)	(3,685)	(5,411)
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり中間 （当期）純利益の算定に含ま れなかった潜在株式の概要			

（重要な後発事象）

前中間会計期間（自平成19年1月1日至平成19年6月30日）  
該当事項はありません。

当中間会計期間（自平成20年1月1日至平成20年6月30日）  
該当事項はありません。

前事業年度（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）  
該当事項はありません。

（2）【その他】

平成20年7月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）中間配当による配当金の総額.....103,219千円

（ロ）1株当たりの金額..... 2,840円

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成20年8月29日

（注）平成20年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書の訂正報告書  
平成20年2月26日関東財務局長に提出  
事業年度（第9期）（自平成18年1月1日至平成18年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (2) 臨時報告書  
平成20年3月24日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (3) 有価証券報告書及びその添付書類  
平成20年3月27日関東財務局長に提出  
事業年度（第10期）（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年9月14日

株式会社インフォーマット

取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 猪瀬 忠彦

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インフォーマットの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インフォーマットの平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年9月18日

株式会社インフォーマット

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 猪瀬 忠彦

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インフォーマットの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インフォーマットの平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。